

令和5年度『農業土木分野』広報・啓発ポスター制作業務 委託仕様書

1 目的

官・民ともに幅広く、県内で活躍する農業土木技術者を確保するため、積極的な農業土木分野の広報・啓発を図る。

2 委託業務

ポスターの企画、デザイン、レイアウト制作及び印刷

3 基本事項

(1) 規格

A2版

※紙の質及び厚さは、コート135kと同等以上とすること。

(2) 部数

1,000部

4 委託業務の内容

(1) ポスターの仕様について

下記の表のとおり情報を掲載する。

内 容	備 考
【パターン1】 県内学生向け 【パターン2】 県内一般向け 【パターン3】 県外学生向け 【パターン4】 県外一般向け	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチコピー、職員の写真、デザイン等を掲載する。 ・農業土木（農業農村整備）をイメージしやすいキャッチコピーとする。 <p style="text-align: center;"><u>※掲載に必要な資料等は、事務局から提供する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業土木分野の仕事に従事している県及び関係団体（宮崎県土地改良事業団体連合会、宮崎県建設業協会、宮崎県測量設計業協会を予定）の職員の仕事内容が伝わる内容とする。 <p style="text-align: center;">※対象者は5名～6名を予定。 <u>※対象者の選定は事務局で行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係団体の連絡先等を掲載する。 ・その他、農業土木分野を学べる高校及び大学一覧を掲載する。 <p style="text-align: center;">※掲載する高校及び大学一覧は、事務局から提供する。</p>
合計	4パターン

※その他、農業土木分野を広報・啓発するために有用な情報を掲載する。

(2) 写真撮影について

①撮影場所

・掲載する写真を、県内の農業農村地域又は県内各地の各職場に出向いて撮影する。
 ※写真撮影には事務局職員が同行し、撮影場所についても、事務局が選定する。

②撮影日数

2日間程度（撮影対象者のスケジュールにより変動有り）

③写真データ
随時、別途、県に提供する。

④その他
・写真撮影のみ行う。インタビュー等を行わない。
・『県及び関係団体の仕事内容等の紹介』の頁に掲載する写真は、対象者5～6名分の撮影を行う。

5 委託期間
契約締結日から令和6年2月29日（木）までとする。

6 成果品
(1) 成果品及び写真データに係る権利は、宮崎県に帰属するものとする。
(2) 電子データ及び写真データは記録媒体に記録し提出すること。
(3) 提出物
① 成果品（印刷物(ポスター) 1, 000部)
② 写真データ
③ 成果品をウェブサイト上で閲覧しやすいよう加工した電子データ（PDF）
④ 成果品報告書 1部（上記②、③及びその他納品すべき書類等を綴じた報告書）

7 業務の方針等
(1) 受託業者は、業務の内容及び範囲について、県（以下「発注者」という。）と十分打合せを行い、業務の目的を達すること。
(2) 受託業者は、業務の進捗状況に関して、発注者へ報告し、その内容について、承諾又は指示を受けること。
(3) この仕様書及び制作内容の解釈等に疑義が生じたときは、協議の上、発注者が判断することとする。
(4) この仕様書に明記のない事項及び内容の変更については、発注者及び受託業者で協議の上、決定することとする。